

# みやこ漁協

# 1月

- ▷ 大井組合長年頭のご挨拶 ..... (2) ~ (3)
- ▷ 理事会報告、組合員紹介 ..... (4)
- ▷ JF共済 ..... (5)
- ▷ 漁場環境調査結果について ..... (6)
- ▷ マイカーローン・フリーローン ..... (7)
- ▷ 漁業法改正に伴う知事許可漁業の変更点について ..... (8)
- ▷ 漁業法改正に伴う密漁対策の強化について ..... (9)
- ▷ みやこ漁協だより150号を迎える ..... (10)
- ▷ 海技免状更新講習会のお知らせ ..... (11)
- ▷ 宮古市魚市場休場日・確定申告指導のお知らせ ..... (12)

## ◇ 紙面案内 ◇

No. 150

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

組合員の皆様には、常日頃より、当組合事業運営に対し、特段のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げる次第であります。

今年は、東日本大震災から十年目を迎えるとしており、復旧・復興は、関係機関等のご支援・ご協力を頂戴し、確実に前進しておりますが、一昨年より発生している新型コロナウイルスは、中国より全世界で感染が広がり、人命や経済に多大なる影響をもたらしています。岩手県内に於いても感染者が増加しております。このような状況下、第一回総代会・通常総会は感染防止対策の一環として、書面による議決権行使の方針を案内し、組合員の皆様の健康に配慮した内容で開催いたしました。早なる終息を願うばかりであ

ります。

また、国は水産資源の持続的な利用の確保と水面の総合的な利用を図るため、「漁業が国民に対しう水産物を供給する使命を有し、かつ、漁業者の秩序ある生産活動がその使命の実現に不可欠であることに鑑み、水産資源の保存及び管理のための措置並びに漁業の許可及び免許に関する制度その他の漁業生産に関する基本的制度を定めることにより、水産資源の持続的な利用を確保するとともに、水面の総合的な利用を図り、もつて漁業生産力を発展させることを目指す」とし、昨年十二月一日より新漁業法が施行されたところでござります。

さて、令和二年度の我が国は、四・五月の最悪期を脱し、持ち直しの動きが続いているものの、GDPギャップは七月から八月においても相当程度存在するなど、経済の回復は未だ途上であり、内外のコロナウイルス感染症拡大による経済下振れリスクにも注意が必要としております。主要先進国に比べ回復局面における成長率が低く、コロナ前の経済水準に回帰する時期が遅れると見込まれており、民間投資を大胆に呼び込んで、民間投資を大胆に呼び込むなど民需主導の持続的な成長軌道の実現に向け、長年の課題である成長力の強化が不可欠との見解から、国民の命と暮らしを守るために、雇用の維持、経済の回復等、新たな成長の突破口を切り開くべく、予算・規制・税制、さらには財政投融資を含むあらゆる政策手段を総動員した力強い経済対策を講じることで、来年度中にはコロナ前の経済水準に回帰させ民需主導の成長軌道に戻していく見通しであります。

一方、水産業を取り巻く環境は、秋サケやアワビの不漁など、海流の変化、海水温の上昇などによる資源水準の低迷により大変厳しい状況下にあり、昨年は大きな被害は無かつたものの、いつ自然災害が発生してもおかしくはない状況が続いております。宮古市に於いては、地球温暖化による気候変動が大きな脅威となっていることから、昨年十月九日に「宮古市気候非常事態宣言」を行いました。

また、漁業後継者不足の問題等、一層厳しい状況下にあります。が、宮古市漁業就業者育成協議会や岩手県水産アカデミーと連携しながら、漁業就業者の確保・育成に向け、行政等の指導や支援等を頂きながら引き続き取り進めて参る所存であります。



# 年頭の大挨拶

代表理事組合長 大井誠治

来の秋サケ等の不振など総じて厳しい状況にある中、組合員の皆様方のご理解・ご協力を頂きながら各般事業の推進に積極的に努めて來た処であります。

一昨年より宮古湾における新しい漁業形態として取り組みました魚類養殖（海面養殖：トラウト、陸上養殖・ホシガレイ）の実証試験につきましては、海面養殖の宮古トラウトサーモンは昨年の四月から七月に計十二回宮古市魚市場へ出荷し、水揚数量五二トン（計画：五十トン）、水揚金額四千五百万円（計画：三千五百万円）、平均単価八百六十円/kgとなり、計画を上回る結果となりました。昨年より漁協単独の事業として継続実施しております。また、陸上養殖のホシガレイについても宮古市の委託事業とし実証試験を継続して行い、海面・陸上養殖の可能性を図り、事業展開に向けて取り組み、消費者に対し新鮮で「安全・安心・高品質」な水産物を安定供給し続けるため、漁業協同組合を核とした沿岸漁業・漁船漁業・養殖漁業等の構築と、産地魚市場進め、消費者までを念頭におき、

産業基盤の強化や環境問題等、これからも継続して取り組んで参る所存であります。

また、岩手県知事認定『地域再生営漁計画』及び水産庁長官認定『浜の活力（広域）再生プラン』については、組合員及び役職員が一丸となつて取り組んで参りたく、組合員の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

更に、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させた活力ある漁業の構築を目的とした今後五年間の「JFグループの運動方針にかかる岩手県版アクションプラン」が承認されたところであります。重点事項として、漁業者自らが進める浜の構造改革、浜の改革を支えるJFグループの改革、新たな制度等への的確な対応（水産政策改革等）、地域社会・地域漁業へ貢献する事とし、極めて重要な取り組みでありますので併せてご協力をお願い致します。

ここで、当組合の昨年十二月末現在の水揚状況等であります  
が、先ず魚市場水揚状況は、数量で一万五千七百トン・金額で三十七億六千八百万円、昨年対比、数量で四百トン減の九七%・金額で七千六百万円減の九八%の状況

であります。次に定置漁業の水揚状況ですが、数量が六万尾、金額が一億九千五百万円、昨年対比、数量で一万九千尾減の七五%、金額で二億六千万円減の四三%の状況であります。

また、採介藻漁業の主力でありますアワビ漁業は、昨年度を下回る単価や不漁により、三回の口開けで最終水揚は、数量で昨年対比六四%の三・三トン、金額で三千百万円と、昨年対比四七%の結果でありました。

我々水産業界は、更に多くの課題が山積しておりますが、私たちが住む「水産の町・宮古」は基幹産業である水産業が好転しなければ、地域経済の発展はありませんので、今後も行政庁及び関係各位等と連携を図りながら、この難局を乗り越え、更なる水産業発展に向け邁進して参る所存であります。加えて、組合員の信頼に応え、従前にも増して不測の事態にも耐えうる強靭な体制構築を目指して参りますので、今後とも組合員の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

終わりに、組合員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

監代 理 副組合長理事 代表理事組合長  
表 監 事 事  
佐 亀 金 加 長 山 金 山 小 岩 千 小 川 中 大 田 佐 石 藤 山 前 大 佐  
久 曾 久 曾  
木 梨 沢 倉 澤 根 澤 根 鮎 間 崎 田 戸 里 保 中 木 根 田 根 川 井 木 井  
輝 正 崇 憲 秀 正 義 良 英 憲 幸 荣 定 義 正 荟 幸 和 晃 弘 誠  
仁 一 一  
英 明 基 雄 寛 幸 男 之 明 男 男 雄 輝 一 夫 志 郎 伸 幸 章 治 治

本年もよろしく

# 迎春

理事会報告

(五) ホシガレイの出荷状況について

第五回 理事会

(10月)  
(15日)

## 第五回 理事会

(12月)  
(18日)

- (一)組合加入について  
 (新規加入者)

大木 勝寿（宮古地区）  
 亀ヶ澤一孔（崎山地区）  
 (二)組合員資格審査委員の委嘱  
 替えについて

(三)令和元年度末における固定化債権の上半期回収及び経過等について

(四)地方卸売市場宮古市魚市場卸売業務規約の一部変更について

(五)令和3年における宮古市魚市場休日の制定について

(六)上半期業務報告について

(七)東日本ブロック広域信漁連への対応について

(八)漁業法等改正に伴う岩手海区漁業調整委員会委員候補者の選任に係る対応について

その他の  
 (一)定置漁場及び魚市場水揚報告について

(二)登録買受人届出事項変更について

(三)余裕金の運用状況について

(四)令和2年度上半期開催の理事会決定事項の処理状況について

(一)組合加入・脱退について  
 (新規加入者)

鳥居 将人（宮古地区）  
 藤村 将（宮古地区）  
 (継承加入者)

八木澤博規（磯鷄地区）  
 山内 翔斗（崎山地区）  
 久保田正弘（津軽石地区）  
 久保田房子（津軽石地区）  
 中村 輝（津軽石地区）  
 (二)組合員資格審査委員会に対する諮問について

(三)諸規程の一部改正及び廃止について

(四)県常例検査結果の通知事項に対する改善状況報告について

(五)上半期監査結果報告について

その他の  
 (一)業務報告について

(二)年末年始休日及び行事日程について

(三)ホシガレイの出荷状況について

(四)「JFグループの運動方針にかかる岩手県版アクションプラン」について

(五)改正漁業法にかかる罰則の強化について



女性部 LGL 安全推進活動実施

章さんは学校卒業後、マス釣漁船に乗船しましたが、船会社の廃業により富山県の黒部ダムの建設に数年従事しました。その後、津軽の建網に数年乗船後、当組合定置三丁目漁場に約10年間従事しました。それから現在まで磯建網漁業を営業しています。  
〔佐々木章さんからひとこと〕  
元気なうちは漁に出たいです。  
また、魚価が高くなつてほしいです。

(84)  
才赤前

佐々木  
章さん

令和2年11月19日、日立浜船場において宮古漁協女性部LGL（ライフガードレイース）ライフガード着用推進員（田中副部長外2名）と宮古海上保安署との合同安全推進活動を2年ぶりに実施しました。

当日は第二回目あわび漁の開口日であったことから、海難防止を図る為、LGLの皆さんにはユニフォーム、タスキ及び帽子を着用し、あわび漁を終えて帰港した組合員の方へ救命胴衣の正しい着用、見張りの徹底を呼びかけました。

今回のLGL活動は、浜の安全を守るために、また、海難を未然に防止するためにも女性部では引き続き安全推進活動を行いたいと決意を新たにしました。



今後もさらに資源回復・増産に向け稚貝放流を継続すると共に、密漁防止策の徹底等に取組んで参りますので、組合員の皆様の御協力を宜しくお願い致します。

今年度の当漁協管内におけるアワビ漁の水揚状況は、11月に2回、12月に1回、計3回の口開となり、水揚数量3・3トン、金額3千百万円となつております。昨年と比較しますと水揚数量1・9トン減（前年比64%）、水揚金額3千5百万円減（前年比47%）と数量、金額共に昨年を大きく下回りました。

3.3  
トンの水揚

4. 地域社会・地域漁業への貢献
- (1) 活力ある漁村づくりの推進
  - (2) 多面的機能の発揮等
  - (3) 県内外への情報発信・理解醸成に資する広報機能の強化

3. 新たな制度等への的確な対応（水産政策改革等）
- (1) 漁業権制度等の運用
  - (2) 漁場管理・資源管理対策
  - (3) 沿岸漁業の構造改革の推進・総合的な漁業経営安定対策
  - (4) 水協法改正への対応
  - (5) 関係する制度への対応や活用

2. 浜の改革を支えるJFグループの改革
- (1) 合併事業改革の実践
  - (2) JFの安定経営確保に向けた取組
  - (3) 浜の改革を支える総合事業体としての役割發揮
  - (4) 人材育成・活用
  - (5) 関係する制度への対応や活用

1. 漁業者自らが進める浜の構造改革
- (1) 担い手漁業者の確保・育成
  - (2) 広域浜プランによる構造改革
  - (3) 浜プランと異業種連携の一体的な取組による新たな事業展開への挑戦

JFグループの運動方針にかかる  
岩手県版アクションプラン  
(4つの重点事項と具体的な取組項目)

## 災害時の備えに

家族で準備



防災用品



建物や家財を守る生活総合共済

# くらし

JF共済

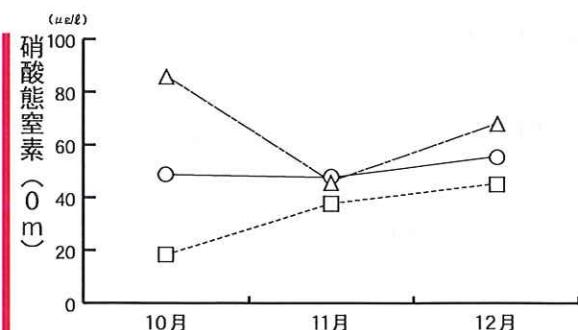
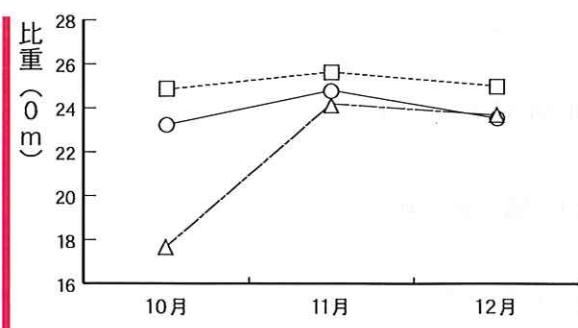
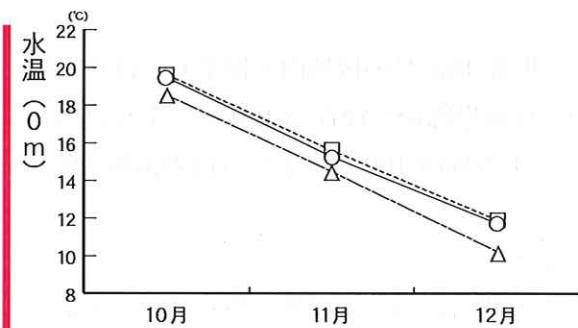
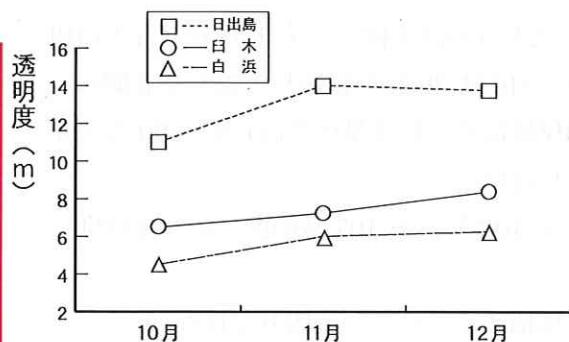
**若布・昆布養殖管理用の栄養塩濃度について**

- ・栄養塩NO<sub>3</sub>-N(硝酸態窒素)単位： $\mu\text{g/l}$ という記号で表し、海水1l中のNO<sub>3</sub>-N含有量を表す。(1 $\mu\text{g/l}$ =0.000001g/l)
- ・10 $\mu\text{g/l}$ 以下になると芽落ちや色落ちが起こる危険な状態となる。
- ・20 $\mu\text{g/l}$ 以上を一応安全な目安としているが、20~30 $\mu\text{g/l}$ でも晴天の日が続いたり、小潮時など海水の交換が悪い時は、芽落ちや色落ちが起きる事がある。

今後も漁協だより等、各支店・支所にて結果をご覧になりますので、皆様には参考にして頂きますようお願い致します。

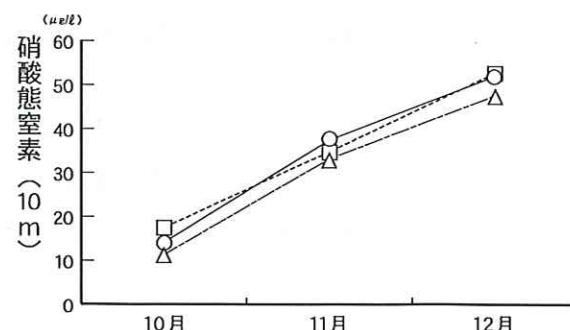
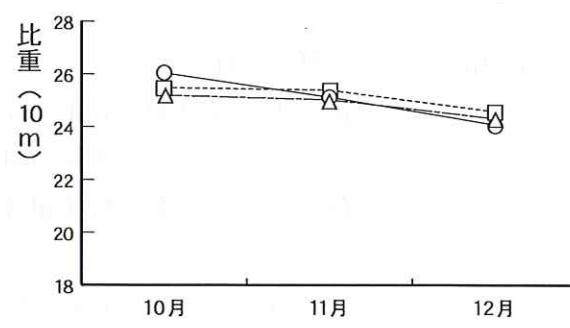
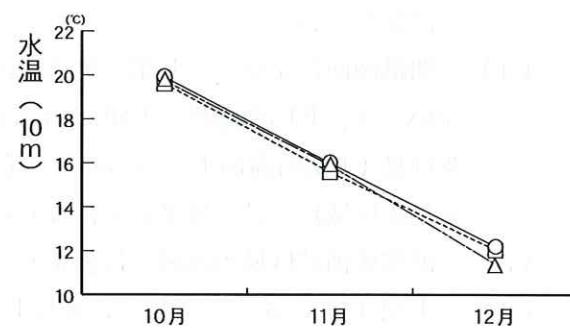
今回の調査結果と昨年同期を比較しますと、水温：10月は高く推移していますが、11月以降は例年通りとなっています。比重：0m、10m共に、ほぼ例年通りとなっています。栄養塩：0mでは、昨年より低く推移していますが安定しています。

浜漁場の三定点における透明度・水温・比重・栄養塩(硝酸態窒素)の調査結果について御報告致します。



## 《栄養塩とは？》

栄養塩とは、海水中に溶けている肥料分のことです。窒素、リン、珪素が三大要素と呼ばれており、栄養塩の中でも特に窒素系の栄養塩(硝酸態窒素)は、タンパク質を形成する重要な元素であることから、この変動が若布・昆布の作柄に大きな影響を与えていた事が知られています。



# 漁場環境調査結果について